

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 仙台市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和5年2月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	仙台市	職員数※(H19. 4. 1現在)	697人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	4.5 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	2,582 (H18)
累積欠損金(百万円)	4,275 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 (H18)
不良債務(百万円)	0 (H18)	財政力指数※	0.822 (H18)
資金不足比率(%)	0 (H18)	実質公債費比率※(%)	17.7 (H19)
		経常収支比率※(%)	93.2 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	仙台市立病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	仙台市病院事業管理者 中川 洋
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	①常任委員会への報告（20年1月頃）、②HPでの公表
基本方針	1 経営の健全化 単年度の経常収支（収益的収支）における黒字化の継続、医業収支比率の大幅な改善を図るため、医業収益の増加に向けた取り組み、業務効率化、経費節減等によるコスト圧縮の取り組みを強化し、黒字基調の病院としての経営基盤を確立する。 2 サービスの向上 当院の経営理念である「患者さん中心の医療」の具現化に向け患者サービス向上のための取り組みを強化する。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	364	364
	補償金免除額	0	0	29	29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業	0	1,405,372	372,829	1,778,201
	合 計 (A)	0	1,405,372	372,829	1,778,201
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	病院事業	0	1,405,372	8,419	1,413,791
	合 計 (B)	0	1,405,372	8,419	1,413,791
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	364,410	364,410

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当院は、急性期医療を中心とした市内唯一の自治体総合病院であり、一般診療を行うとともに、救命救急医療や感染症医療をはじめとした政策的医療にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>救命救急センターは、市内で最も多くの救急搬送患者を受入れており、唯一24時間365日小児科医を配置した小児救急医療を行うなど、本市の救急医療の中心的な役割を担っている。</p> <p>感染症医療に関しては、当院が医療圏内唯一の第2種感染症指定医療機関としてその中核を担っている。</p> <p>そのため、他会計繰入金比率が他の同規模病院に比べ高くなっている。</p> <p>また、医業収益に対する職員給与費の割合も他の同規模病院と比べ高くなっている。要因として院外処方を行っているため、外来収入にしめる薬品収入の割合が著しく低く、外来の一人当たりの診療単価が他の同規模病院より低く押さえられていること、上記、政策的医療に対する、繰出金が、医業外収入となっていることなどにより、医業収益が減少し比率を悪化させていると考えられる。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 医業収支比率の向上</p> <p>他の同規模病院と比べ医業収支比率は7.6ポイント(平成17年度決算ベース)下回っている。今後は、更なる医業収益の増加に向けた取り組み、業務の効率化、経費節減等によるコスト圧縮の取り組みを強化し黒字基調の病院としての経営基盤を確立する。</p> <p>課 題 ② 病床利用率の向上</p> <p>他の同規模病院と比べ病床利用率は2.4ポイント、一般病床利用率は1.5ポイント、精神病床利用率は34.9ポイント(平成17年度決算ベース)下回っている。</p> <p>特に、精神病床(認知症疾患センター)の利用率の落ち込みがひどく、平成5年度センター開設当時は、認知症に対応した市内唯一の医療機関であったが、現在は、複数の認知症に対応した医療機関が市内に存在し、開設当時とは、センターを取り巻く状況が大きく変化しているため、廃止や縮小なども含めた、抜本的な見直しが必要である。</p> <p>課 題 ③ 入院収益の向上</p> <p>他の同規模病院と比べ、患者1人1日当たり診療収入(入院)の額が3,007円(平成17年度決算ベース)下回っている。</p> <p>病床利用率の向上に加え、平成18年7月からDPC適用病院となり、また平成19年6月からは、7対1看護を行い入院収益の向上を図っている。</p> <p>課 題 ④ 外来収益の向上</p> <p>他の同規模病院と比べ、患者1人1日当たり診療収入(外来)の額が3,426円(平成17年度決算ベース)下回っている。</p> <p>紹介率を向上させるなどして、新外来患者数を増加することにより患者一人当たりの診療収入のアップを図る。</p> <p>課 題 ⑤ 他会計繰入金比率の改善</p> <p>他の同規模病院と比べ、他会計繰入金比率(収益的収支)が8.7ポイント(平成17年度決算ベース)上回っている。</p> <p>資本的支出の他会計繰入金の基準外のうち赤字補てん的なものについては、平成22年度までに解消する。</p> <p>課 題 ⑥ 職員給与比率の改善</p> <p>他の同規模病院と比べ、職員給与比率(収益的収支)が16.2ポイント(平成17年度決算ベース)上回っている。</p> <p>業務内容、形態等から正職員から嘱託職員に転換可能なものは転換を図るなど、更なる職員配置の適正化に努めるとともに、医業収益アップの各種取り組みを行い、比率の改善を図る。</p>
留意事項	

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	191	0	391	915	236	602	200	200	200	200	200	
	2. 他 会 計 出 資 金	606	557	509	556	548	557	506	422	229	128		
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	59	74	200	35	57	37	30	30	30	30		
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	350	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	7	10	6	25	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	863	641	1,106	1,531	1,191	1,196	736	652	459	358		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純 計 (A)-(B) (C)	863	641	1,106	1,531	1,191	1,196	736	652	459	358			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	349	214	845	1,039	349	311	260	260	260	260		
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企 業 債 償 還 金	615	557	509	555	615	1,079	694	700	434	246		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	58	100	50	50	400	50	50	50	50	50		
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. そ の 他	0	0	0	0	117	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,022	871	1,404	1,644	1,481	1,440	1,004	1,010	744	556			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	159	230	298	113	290	244	268	358	285	198			
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	159	230	297	111	289	244	268	358	285	198		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0		
計 (F)	159	230	298	113	290	244	268	358	285	198			
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 現 在 高		3,276	2,719	2,601	2,961	2,582	2,105	1,610	1,110	876	830		
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		3,276	2,719	2,601	2,961	2,582	2,105	1,610	1,110	876	830		
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		2,489	2,373	2,318	2,200	2,173	2,123	1,966	1,981	2,000	2,013	
うち基準内繰入金		2,093	2,089	2,076	1,906	1,848	1,731	1,571	1,582	1,598	1,607	
うち基準外繰入金		396	284	242	294	325	392	395	399	402	406	
うち料金収入に計上すべき繰入等		396	284	242	294	325	392	395	399	402	406	
うち赤字補てん的なもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分		666	631	709	591	605	594	536	452	259	158	
うち基準内繰入金		452	445	524	406	450	469	438	432	259	158	
うち基準外繰入金		214	186	185	185	155	125	98	20	0	0	
うち赤字補てん的なもの		197	186	170	185	155	125	98	20	0	0	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
料金回収率※ (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
総収支比率(法適用) (%)	99.0	98.4	100.1	100.3	101.5	101.8	102.3	101.6	101.6	100.3	
経常収支比率(法適用) (%)	99.4	98.9	100.9	100.8	102.1	102.7	103.3	102.6	102.5	101.2	
営業収支比率(法適用) (%)	88.4	86.7	89.7	90.4	93.2	95.4	95.3	94.7	94.6	93.4	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	41.4	46.8	45.7	44.2	42.2	38.8	36.3	34.4	32.6	32.1	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	20.6	21.0	20.4	19.1	19.1	18.1	16.9	17.0	17.2	
	うち基準内繰入金 (%)	17.3	18.5	18.3	16.5	16.2	14.8	13.5	13.6	13.7	
	うち基準外繰入金 (%)	3.3	2.5	2.1	2.6	2.9	3.3	3.4	3.4	3.5	
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	3.3	2.5	2.1	2.6	2.9	3.3	3.4	3.4	3.5	
	うち赤字補てん的なもの (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	資本的収入分 (%)	77.2	98.4	64.1	38.6	50.8	49.7	72.8	69.3	56.4	44.1
	うち基準内繰入金 (%)	52.4	69.4	47.4	26.5	37.8	39.2	59.5	66.3	56.4	44.1
	うち基準外繰入金 (%)	24.8	29.0	16.7	12.1	13.0	10.5	13.3	3.1	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	22.8	29.0	15.4	12.1	13.0	10.5	13.3	3.1	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金収入の見込み	平成19年度は、7対1看護の適用に伴い、入院収益を前年度比5%増と見込んでいる。また、平成20年度入院収益は、7対1看護が平年化することに伴い前年度比1.2%増を見込んでいる。 平成20年度と22年度においては、診療報酬改定に伴い、入院外来ともに0.2%の減収を見込んでいる。 一般病床利用率は、年0.1%ずつの上昇を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支に対する繰入金 収支差を繰入されている事業においては、上記収入見込みを反映し見込んでいる。 ・資本的支出に対する繰入金 企業債償還金に対する出資金は、償還額実費を計上している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資、資産売却等の予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【Ⅱ財務状況の分析：経営課題⑥】 仙台市全会計ベースで、平成14年度当初10,778名であった職員数を、平成19年度までに400名削減するとの目標を設定したが、平成17年度当初の段階で434名削減し、2年前倒しで目標を達成した。平成18年4月に策定した「仙台市行財政集中改革計画」においては、平成17年度当初の職員数10,344人を、平成22年度当初までの間に1,000人削減することを掲げ、平成17年度当初から平成19年度当初までの間に339人の削減を行った。引き続きあらゆる分野での事務事業の見直しや事務処理の効率化等を行ない、目標の達成及びそれ以降の職員数の着実な純減に全力で努めていく。</p> <p>一方、企業会計中、病院事業会計（市立病院）については、2年に1度実施される診療報酬の改訂に伴い必要とされる人員増（7対1入院基本料の新設等）など、人員の確保に適切に対応する必要がある職種もあるが、その一方で、全市的な取組みとしても、人件費の総額の削減のために、業務の民間委託の検討や給与制度の適正化等を実施する。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 市立病院については、診療報酬請求事務、電算管理業務及び調理業務等の委託などを実施しており、今後についてもアウトソーシングの可能性を検証し、導入を進める。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 国家公務員の給与構造改革等を踏まえて、給与等を見直す。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 給与構造改革は、平成19年4月から、国家公務員に準じて実施済みである。今後も職務、職責や勤務実績を重視する給与制度の適切な運用を図る方針である。地域手当については、国と同様に、4年間の経過措置を設け、5年後に国における指定基準に基づく支給割合にしていく。なお、経過措置期間中は、国における経過措置期間の基準以下の支給割合としている。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 現状については、毎年11月上旬の給与公表の時期に公表しており、市としても「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定、速やかに公表する予定である。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 退職時特別昇給制度は、平成17年度から廃止した。また、平成19年度に実施した給与構造改革に伴う退職手当については、支給率を国と同一とする等、国に準じた見直しを行った。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題⑥】 仙台市立病院職員厚生会は廃止し、仙台市職員互助会へ一本化している。仙台市職員互助会の事業主負担割合の適正化について、17年度0.4%、18年度0.35%、19年度0.32%と見直しを実施している。 また、本市の健康保険は仙台市職員共済組合が所管しており、健康保険料の負担割合は、地方公務員等共済組合法により、市・職員とも50%（1:1）と定められている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題①】 病院運営の効率化に向けた民間活力の活用や事務事業の見直しを継続する。</p> <p>【Ⅱ財務状況の分析－経営課題①】 材料費においては、平成18年4月より入院時食事療養業務の委託に伴い、給食材料費が皆減しており、薬品費についても、平成18年度の後発薬品購入額比率が、7.88%と高い比率をしめしているなど、今後の材料費の更なる圧縮は、かなり難しいものと考えている。 経費においては、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部施行により、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制づくりなどにより、委託料の増加等が見込まれるため、経費についても今後の更なる圧縮は難しいと考えている。 そのため、物件費全般においては、平成18年度の水準で推移できるよう努力する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	【Ⅱ財務状況の分析－経営課題②③④】 平成19年6月から7対1看護を適用し、更なる医業収益の増加に向けた取り組みを行い黒字基調の病院運営をめざす。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	【Ⅱ財務状況の分析－経営課題①②③④⑤⑥】 経営理念でもある開かれた自治体病院として、市民が利用しやすい、市民にやさしい病院運営をめざす。 【Ⅱ財務状況の分析－経営課題①②③④⑤⑥】 現在は、事業概要(紙ベース)の公開と予算・決算の状況を仙台市のホームページで公開している。今後は、当院のホームページにおいても、経営健全化や予算・決算を含めた財務状況に関する情報公開を行う。 【Ⅱ財務状況の分析－経営課題①②③④⑤⑥】 現在、行政評価の導入は行っていないが、平成10年度から病院機能評価による外部評価を実施している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【IV経営健全化に関する施策－1】 平成15年度に入院診療報酬請求事務の外部委託を実施し事務職員を7名削減、平成18年度に給食調理業務の外部委託を実施し調理師等22名削減、平成19年度に電算管理業務の外部委託を実施し、事務職員を1名削減しているなど、可能な部分の削減は進めている。 今後も、アウトソーシングの可能性を充分検討し、経営健全化に効果的であると認められるものであれば、外部委託の範囲を拡大していく。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【IV経営健全化に関する施策－1・2・3】 経営の効率化による費用の削減と7対1看護の適用などによる収益の増加により、累積欠損金比率を平成18年度比で概ね10%改善する。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>【IV経営健全化に関する施策－1・2・3】 基準外繰入のうち、赤字補てん的なものについては、平成22年度までに解消する。また、それ以外の基準外繰入金についても、経営効率化や収益増加などにより圧縮を図る。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数	69	69	72	74	77		74	74	74	74	74	
		増減数	1	0	3	2	3	9	▲ 3	0	0	0	0	▲ 3
		改善額	25	17	▲ 21	▲ 57	▲ 67	▲ 103	9	9	9	9	9	45
	看護部門職員	職員数	443	433	437	435	435		483	483	483	483	483	
		増減数	9	▲ 10	4	▲ 2	0	1	48	0	0	0	0	48
		改善額	▲ 2	60	44	30	10	142	▲ 296	▲ 296	▲ 296	▲ 296	▲ 296	▲ 1,480
	医療技術職員	職員数	88	86	85	84	84		84	84	84	84	84	
		増減数	0	▲ 2	▲ 1	▲ 1	0	▲ 4	0	0	0	0	0	0
		改善額	▲ 1	2	▲ 9	▲ 12	16	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 20
	その他の職員	職員数	83	78	78	77	54		55	55	55	55	55	
		増減数	▲ 1	▲ 5	0	▲ 1	▲ 23	▲ 30	1	0	0	0	0	1
		改善額	17	35	29	17	144	242	▲ 26	▲ 26	▲ 26	▲ 26	▲ 26	▲ 130
	事務職員	職員数	48	42	42	41	40		41	41	41	41	41	
		増減数	0	▲ 6	0	▲ 1	▲ 1	▲ 8	1	0	0	0	0	1
		改善額	16	33	39	75	14	177	▲ 21	▲ 21	▲ 21	▲ 21	▲ 21	▲ 105
その他の職員	職員数	35	36	36	36	14		14	14	14	14	14		
	増減数	▲ 1	1	0	0	▲ 22	▲ 22	0	0	0	0	0	0	
	改善額	1	2	▲ 10	▲ 58	130	65	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 25	
医業収益に対する職員給与費割合		57.4	62.4	63.2	63.5	60.9	61.4	60.0	60.0	60.8	61.0	63.0	61.0	
収入確保	入院・外来患者の確保	9,157	8,575	8,659	8,937	8,942		9,307	9,367	9,380	9,373	9,426		
	改善額	▲ 793	▲ 837	▲ 852	▲ 833	▲ 1,206	▲ 4,521	7	9	20	30	46	112	
	患者一日一人当収入の増	9,157	8,575	8,659	8,937	8,942		9,307	9,367	9,380	9,373	9,426		
	改善額	62	▲ 477	▲ 377	▲ 119	259	▲ 652	357	416	418	402	440	2,033	
	その他													
	改善額													
費用削減	人件費の見直し	5,967	5,984	6,180	6,382	6,178		6,299	6,301	6,408	6,432	6,686		
	うち退職手当以外	5,791	5,718	5,815	5,880	5,721		5,981	6,009	6,052	6,074	6,104		
	うち正職員	5,791	5,718	5,815	5,880	5,721	14	5,981	6,009	6,052	6,074	6,104	60	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち退職手当	176	266	365	502	457		318	292	356	358	582		
	その他	3,927	3,316	3,241	3,136	3,071		3,073	3,076	3,081	3,086	3,092		
	改善額	365	976	1,051	1,156	1,222	4,770	▲ 2	▲ 5	▲ 10	▲ 15	▲ 21	▲ 53	
	材料費	2,980	2,371	2,351	2,285	2,107		2,109	2,111	2,115	2,119	2,124		
改善額	419	1,028	1,048	1,114	1,293	4,902	▲ 2	▲ 4	▲ 8	▲ 12	▲ 17	▲ 43		
委託料	947	945	890	851	964		964	965	966	967	968			
改善額	▲ 54	▲ 52	3	42	▲ 71	▲ 132	0	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 10		
累積欠損金比率	41.4	46.8	45.7	44.2	42.2		38.8	36.3	34.4	32.6	32.1			
増 減	3.9	5.4	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 2.1		▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 0.5			
企業債現在高	3,276	2,719	2,601	2,961	2,582		2,105	1,610	1,110	876	830			
増 減	▲ 424	▲ 557	▲ 119	360	▲ 379		▲ 477	▲ 495	▲ 500	▲ 234	▲ 46			
計画前5年間改善額 合計							▲ 112	改善額 合計					567	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 29

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	99.4	98.9	100.9	100.8	102.1	102.7	103.3	102.6	102.5	101.2	102.6	
	医業収支比率	88.4	86.7	89.7	90.4	93.2	95.4	95.3	94.7	94.6	93.4	98.0	
	職員給与费率	57.4	62.4	63.2	63.5	60.9	60.0	60.0	60.8	61.0	63.0	47.3	
	薬品费率	16.5	9.7	9.7	8.8	8.0	7.8	7.8	7.8	7.8	7.7	15.9	
	材料费率	28.7	24.7	24.0	22.7	20.8	20.1	20.1	20.1	20.1	20.0	29.6	
病床	病床利用率	一般	86.3	88.1	88.1	89.2	87.6	87.7	87.8	87.9	88.0	88.1	90.7
		療養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		結核	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		精神	54.0	60.7	54.3	47.2	40.5	40.5	40.5	40.5	40.5	40.5	82.1
		感染症	0.1	1.1	0.2	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	11.4
	計	84.0	86.0	85.8	86.5	84.9	84.9	85.0	85.1	85.2	85.3	88.9	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

仙台医療圏の再編・ネットワーク化について、「宮城県地域保健医療計画」を勘案し、病診連携・病病連携の推進と医療機関の機能分担、救急医療体制の充実、保健・医療・福祉の連携など当院が仙台医療圏の中で担うべき役割について関係機関と調整を図りながら新病院建設に活かしていきたいと考えている。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当院は、平成元年から地方公営企業法の全部適用という経営形態により、独立性や機動性の高い経営を行っており、平成16年度から3年連続で単年度収支の黒字化を達成しています。しかしながら、多額の累積赤字を抱えていることや平成26年度には、新病院の開院(予定)を控えており、当院を取り巻く経営環境は厳しさを増し、今後も、より効率的な運営を行い、一層の経営改善を図ることが求められています。

より効率的な運営を行うためには、経営形態(民間的経営手法の導入)の検討を行うことが必要不可欠であり、現在の地方公営企業法の全部適用のままの経営形態を継続するのか、地方独立行政法人(非公務員型)、公設民営化(指定管理者制度の活用)、民営化など様々な経営形態について、新病院基本計画などにおいて十分検討を重ね、新病院開院時までには、経営形態についての結論を出さなければならないと考えている。

※ 検討体制については、現在検討中である。